

社会保険論Ⅱ

科目ナンバリング ECP-302
選択必修 2単位

三町 俊哉

1. 授業の概要(ねらい)

社会保険は、国民の生活の安定が損なわれた場合に、公的責任で生活を支える目的で作られた「社会保障」のメインプレイヤーです。社会保険を学ぶことは、この国を形作っている仕組みの一端を理解するとともに将来像を見通し、それを前提に企業経営はどうあるべきなのかまでも皆さんが考えるきっかけになります。日本の社会保険の優れている点、これからの課題を網羅的に理解できるようになります。若干細かい内容にも入りますが、それぞれの給付や保険料がどのような考え方で成り立っているのかを理解することで、自分なりの正しい判断ができるようになります。社会保険制度の網羅的な知識の習得を目指します。

社会保険論Ⅱでは、年金制度・労働保険(雇用保険・労災保険)の基本的な仕組みや考え方を学びます。また、社会保障の歴史についても学びます。

授業は基本的に講義形式で行います

2. 授業の到達目標

- ・公的年金の具体的な仕組みを理解することができます。
- ・失業した場合の生活を支える等の雇用保険の具体的な仕組みを理解することができます。
- ・労働災害を被った場合に補償する労働者災害補償保険の具体的な仕組みを理解することができます。
- ・社会保障の歴史と課題の基礎知識を習得することで、社会保険を自ら考える起点とすることができます

3. 成績評価の方法および基準

小テスト 20～30%

期末テスト 80～70%

4. 教科書・参考文献

教科書

棕野美智子・田中耕太郎 初めての社会保障 福祉を学ぶ人へ[第19版] 有斐閣アルマ

参考文献

香取照幸 教養としての社会保障 東洋経済新報社

5. 準備学修の内容

- ・当日の講義では、簡単なレジュメを配布しますので、講義内容の重要点を補記するなどし、復習に活用してください
- ・授業資料を原則として事前にLMSにアップします。教科書とともにあらかじめ一読し、予習としてください。
- ・教科書は、必ず毎回の授業に持参してください。
- ・必要に応じて、講義中に次回授業のポイントをお伝えしますので、次回の授業準備の一助としてください
- ・年金(第2回～第6回)は、各章の分量多寡のため若干前後の授業で調整することがあります。その都度授業内でお伝えします。
- ・原則として、授業終了時に質問のための時間を設けます

6. その他履修上の注意事項

- ・欠席及び公欠の扱いについては、原則大学の規定にフォローします
- ・他の受講生の迷惑とならないように、最低限の授業におけるマナーは守ってください
- ・社会保険論ⅠとⅡは連動しています。続けて履修することが望ましいです。
- ・第8回授業はLMSで行います

7. 授業内容

- | | |
|--------|--|
| 【第1回】 | オリエンテーション 自己紹介・授業の進め方・教科書の使い方・成績評価の方法および基準・出題範囲
社会保険論Ⅰの振り返り |
| 【第2回】 | 年金(1)所得を保障する仕組み 被保険者と保険料 |
| 【第3回】 | 年金(2)老齢年金その1 |
| 【第4回】 | 年金(3)老齢年金その2 財政方式 |
| 【第5回】 | 年金(4)障害年金 遺族年金 |
| 【第6回】 | 年金(5)年金の業務体制 企業年金等 |
| 【第7回】 | 中間復習 小テスト |
| 【第8回】 | 労働基準法について 雇用保険・労働者災害補償保険を学ぶ前提として(LMSで実施) |
| 【第9回】 | 雇用保険(1)失業した場合に所得を保障する仕組み 被保険者と保険料 |
| 【第10回】 | 雇用保険(2)保険給付 雇用保険事業 |
| 【第11回】 | 労働者災害補償保険(1)業務上の事故について補償する仕組み 適用事業と保険料 社会復帰促進等事業 |
| 【第12回】 | 労働者災害補償保険(2)業務上または通勤による災害の認定 保険給付 |
| 【第13回】 | 日本の社会保障の仕組み 他 |
| 【第14回】 | 社会保障の財政 現在の社会保障の課題と今後の展望 |
| 【第15回】 | まとめと学期末テスト |